

加賀市統合新病院建設事業者選考委員会（第1回） 会議録

日 時：平成24年9月29日 午後3時00分開会

出席委員：稲坂委員、北村委員、小橋委員、谷委員、徳田委員長、長澤委員、毛呂委員、
吉田委員（50音順）

欠席委員：川渕委員

<会議の概要>

○委嘱状の交付

○市長挨拶 委員の皆様、忙しいところ大変有難うございます。第1回の選考委員会にお集まり頂きまして、心から感謝を申し上げます。私が、市長に就任致しまして、ほぼ3年になります。最初の1年間は、救急医療の重要性について市民に問題を投げかけ、また、理解を共有し、2年目から、この統合新病院建設の話をさせて頂いておりました。その間に、地元の方の理解も得まして、加賀市で、一番便利な場所に、病院の用地を確保させて頂くことが出来ました。一番大きいのは、やはり、地権者のご理解を頂けたということでございます。次に、その病院を建設するための予算を確保するというので、これは国や石川県にも大変お世話になりました。また、議会では大変熱心に議論を頂き、またその過程で基本構想について諸先生方からもご提案を頂き、この秋の加賀市議会で加賀市民病院の特別会計の債務負担行為ということで67億5千万円の予算をお認め頂いたわけでございます。ようやくその段階を経ましたので、これからいよいよ発注手続きと言いますか、具体的な病院の建設に取りかかるということで、これから諸先生方のお知恵をお借りするということに相成ったわけでございます。医師の確保というのが一番大きな問題でございますが、若いお医者様にこの加賀市に来て頂くためにも、魅力のある病院を作る必要があると思っております。ぜひお知恵をお借りして、1日でも早く立派な病院を作り上げることを申し上げまして、冒頭のごあいさつとお礼とさせて頂きます。有難うございました。

○委員紹介

○議題

議題1 選考委員会の進め方（案）について

議題2 選考日程（案）について

- 議題3 募集要項（案）について
議題4 技術提案書作成要領（案）について
議題5 参加表明書及び技術提案書に関する様式集（案）について
議題6 審査基準（案）について
議題7 要求水準書（案）について
議題8 その他

- 事務局説明 **議題1** 選考委員会の進め方（案）について
議題2 選考日程（案）について
議題3 募集要項（案）について

質疑応答

徳田委員長 今の資料1、2、3の説明について、ご意見、ご質問はありますか。

長澤委員 応募の様子を見なければ分かりませんが、募集要項の10ページに5者を上限に選定すると記載されています。例えば1者しか応募が無かった場合はどうなるのですか。

事務局 今、業者から事務局の方に問い合わせがきております。その感触から考えますと、応募が1者ということはないと事務局としては考えております。

長澤委員 応募が5者以内であっても、その全てが一次審査を通過することは無いということよろしいですか。

事務局 書類審査等をさせて頂いて、例えば一次審査に4者であった場合、その中で1者、2者、非常に点数が低い場合については、辞退して頂くという形を取らせて頂きたいと思います。もちろん、その選定についても当委員会で決めて頂くということでございます。

徳田委員長 他にございますか。そうしましたら、ご意見なりご質問があれば、後ほど全体的に受けていくという形で進めたいと思います。
それでは、次の説明をお願いします。

- 事務局説明 **議題4** 技術提案書作成要領（案）について
議題5 参加表明書及び技術提案書に関する様式集（案）について
議題6 審査基準（案）について

議題 7 要求水準書（案）について

質疑応答

徳田委員長

これまでの説明の中で、ご意見、ご質問がございましたらお願い致します。

毛呂委員

まず、1点目は要求水準書の確認ですが、標準施工区分表25ページの情報システム、院内LAN・インターネットのところで、新設で施工区分は事業者となっています。また、一番下の欄に主LANケーブル(光)配線については、施工区分が別途となっています。この主LANケーブル(光)配線は主要な光LANだと思いますが、それに対して院内LANというのはどのようなことを想定しているのかを教えてください。

2点目は要求水準書の施工に係ることです。この工事は公共建築工事と理解しますので、そうすると一般的に公共建築工事標準仕様書をベースとして施工して頂くということになると思いますが、要求水準書6ページの16番の独自に有する仕様書および品質管理基準を用いる場合という記載の前に、その公共建築標準仕様書に基づいて施工して下さいという規定がどこにあるかを確認したいのです。

事務局

まず、最初のご質問ですが、25ページの下から2段目のLANラック本体・収納機器・取り付け並びに一番下の主LANケーブル(光)配線については誤りでございます。施工区分は事業者に訂正させていただきます。これは、先ほどの要求水準書の7ページの中段以降にあります、業務区分表と整合性を図るということで、25ページの施工区分は事業者とさせていただきます。

毛呂委員

はい、分かりました。

事務局

もう1点の施工に関しましては、要求水準書の1ページに国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の各種工事標準仕様書の基準によると記載しております。これ以外の基準を適用される場合は市の承諾を得るということでございます。

毛呂委員

分かりました。

事務局

先程の1点目について追加ですが、26ページの一番上のLANケーブル(UTP)配線と次の無線LANも別途となっていますが、これも先程と同様

に整合性を図るため、施工区分を事業者として訂正させて頂きたいと
思います。以上でございます。

徳田委員長 他にございますか。

長澤委員 質問というより、当方の理解が合っているかを確認したいことがあ
ります。第 1 点は応募者から出てくる質問の中で、参加表明についての質
問が第一段階にあります。それから、一次審査のための技術提案書に関
する質問が出てきます。二次審査は、既に一次審査で提出した提案書を
基に説明しますので、質問はあまり無いと思います。三次審査の質問に
ついては、募集要項に記載されていません。三次審査は新しい書類を作
成して頂くので、質問があるのではないかと思います。この質問につい
ては、二次審査で 2 者決まった後に正月を挟むような時期に質問を受け
付けた方が良いのではないかなと思いますかどうか。

事務局 ご指摘の通り、三次審査に関する質疑応答が抜けておりました。この
期間を設けさせて頂こうと思いますが、まずは委員会として宜しいでし
ょうか。

徳田委員長 委員の皆様、いかがでございますか。今の長澤委員のご提案に基づい
た質問を受ける形ですが、宜しいでしょうか。（異議なし）それでは、三
次審査の質問も受けるということをお願いします。

事務局 はい。それでは追記させて頂きます。

長澤委員 三次審査についての質問の締め切りの日程については事務局にお任せ
するということ宜しいですね。続いて第 2 点目は、事務局が判断する
部分と委員会で協議して判断する部分について、確認をしておいた方が
良いと思います。まず、参加表明書に関して、求めたものに対してしっ
かり記載されているかどうかは事務局が判断すると思いますが、何か問
題があった場合、委員会に報告はあるのですか。

事務局 登録審査については、事務的な手続きであり資格審査に基づいて判断
しますので、報告するようなことは無いと思います。ただ重大な案件で
あれば、緊急で委員の皆様へ委員長を通じてご報告させて頂く場合もあ
ります。

- 長澤委員 それは一次審査の提案書を作成する前の段階で、参加資格が無い事業者が出てくる可能性もあるということですね。それで、資格審査が終了した段階で技術提案書を5枚について匿名性を保ちどんな応募者が提案したかを委員会に分からないようにして頂く。事務局はどのような会社か、どのような体制で参加するかを分かっているわけですが、それは委員会に教えないようにして頂きたいと思います。ただ、技術的な内容に関する一次審査を委員会でさせて頂いて、5者以内を仮決定した後、その応募者がどんな会社であるかを委員会に提示して頂けるのでしょうか。それは資格審査、条件の問題だと思いますが、この提案をどのような人が設計と施工をするのかという先の判断もさせて頂けるのかどうか。これを明確にしないと、提案者も少し不安になると思います。
- 事務局 事業者に対して設計者の資格および施工者の今までの経験、さらには経営審査点数に対して1, 600点以上という大枠の縛りがございます。そういうものを事務局で審査致しまして、技術提案の審査が終了した後に、事務局としての資格等に関する集計結果をご報告したいと考えております。
- 長澤委員 技術提案書で採点したものに、今の事務局が審査した点数を自動的に加えるということですね。
- 事務局 はい、その通りです。
- 長澤委員 そうすると、例えば一次審査通過者として5者が選ばれたとして、提案に対してどのような会社であるかが分かる。その5者は採点に足る資格が有ると既に審査されていますから、余程のことがない限り、技術提案書で選んだ5者が基本的には次の二次審査へ行くと考えてよろしいですか。
- 事務局 はい、その通りでございます。
- 長澤委員 二次審査のプレゼンテーションやヒアリング時には、5者の顔が分かっていますが、匿名性をなくして社名を言って頂いてプレゼンテーションやヒアリングを行うのですか。
- 事務局 プレゼンテーションやヒアリングにおいても、応募者、提案者の方は、あくまでも匿名性も保ってお願いしたいと思います。例えば、「私ども」

というように固有名詞の社名は使わないで頂きたいと思います。選考委員の皆様の中では建築の専門でないドクターの方などもいらっしゃるし、今回、応募される事業者は、有名な設計事務所並びに大手さんの施工会社ということが考えられますので、そういった中で、固定観念を持たずに、あくまで提案の中身で審査して頂くということをお願いしたいと思います。

長澤委員 この辺は大変重要です。第一次審査は匿名性を保ったまま行い、資格等については自動的に点数を付けますが、どんな担当の人がやっているのか、その人はどの程度の実績を持っているのかという内容は、選考委員会に開示して頂きますよね。そうすると、委員の方々によっては、提案した会社を特定出来ると思いますが、特定出来たとしてもヒアリングのときには、会社名を言わないように対応するということですね。

事務局 その通りでございます。

長澤委員 ヒアリングの場合には技術提案書の中身だけでなく、担当者の行った病院についても質問したくなるのですが、それは構いませんか。例えば「あそこの病院はかなりひどい評判ですが、これはどういうわけですか。」というような質問をしても良いのでしょうか。

事務局 今までの実績についても選考委員の胸の内に秘めておいて頂いて、現場名等、固有名詞は出さないで頂きたいというのが事務局の意向でございます。

長澤委員 分かりました。ヒアリング時についても匿名性を保ちたいので、技術提案書の中身に対してのみ質問をして、書類だけを見た内容について勘違いを確認し、思ったよりも良いということがあるということですね。しかし、担当者がどのような実績を持った人かは、心の中では分かっているということですね。

それは、三次の審査でも2者を選んで、最後にやって頂きますけれども、それも、本当は2者がどの会社であるかは既にこちらは分かっているわけですが、2者のプレゼンテーションでも今と同じことを知らない振りをしてするわけですね。

事務局 はい。実は二次、三次のヒアリングの場合には市民に公開がございます。やはり、透明性等を確保するという意味では業者名はふせて頂きた

いということをお願いします。

長澤委員

A社、B社というような形で行うのですね、分かりました。それから、実際に議論や審議、採点をしなければ、問題があるかどうかは分かりませんが、事業者を選定するため、点数をつけて決める方式と、点数をつけず、提案について協議して決める方式と2つありますが、今回のように点数をつける場合に、選定された者とされなかった者の差が僅少になり大変困ったということを知ったことがあります。それも、最後の審査で僅少差となった場合には、選ばれなかった方から、どこで差があったのかという疑問が出てきたということを知りました。今回、そのような事例に対する方策を何か考えていますか。

事務局

今回の配点並びに審査の仕方につきましては、事務局としてシミュレーションしております。他市の事例では、藤沢市民病院が同じような方法で採点されております。その審査については、建築の専門の先生及び医療従事者の方が11人か12人いらっしゃいまして、最高点と最低点の差がすごくございました。ただ、今回のプロポーザルについては、僅差になるかもしれませんが、一次、二次、三次審査において特に自由提案という事業者側に期待する部分を設けており、一次審査では18点分ございますので、その部分差が開くのではないかと考えております。自由提案の内容についても委員会の方で自由提案に値するかどうかも含め審査をして頂き、そこで差がつくのではないかと想定しております。

長澤委員

自由提案の趣旨は、評価する項目として自由提案を除くと5項目挙げられていますが、その5項目に記載されている内容以外に、事業者が考える加賀市の病院としてはこうあるべきではないかという提案、また、他では提案出来なかった提案などを求めるということです。ですから、その内容が本当に新しいものかどうかを個別に審議する必要があります。ただ、自由提案以外の項目に書いてあったことに、自由提案に含まれることが書いてあるということもあると思いますが、その場合はどう考えればよろしいですか。

事務局

今、委員のご指摘の点というのは、審査基準、資料6の4ページ、(2)の②技術提案課題6の評価方法の内容です。自由な提案でないと認められる場合、または他の技術提案課題と重複している場合は評価しないということですが、この評価しないということを委員会の中で協議して頂き、お決めいただいた上で採点して頂きます。すなわち、自由提

案の課題が加点方式ということになると思います。提案として全く自由な提案に該当しないと判断された場合は0点ということもあろうかと思っています。

長澤委員 新しい提案は必ずしも1つだけではなく、たくさん出てくると思います。5枚の内の2枚は外観パースですから、3枚が提案の内容になってきますが、自由提案以外の提案課題を1枚ぐらいに記載し、残り2枚に新しい提案を記載するということがあります、それは良いのですか。

事務局 はい、その通りでございます。

長澤委員 分かりました。

北村委員 今の回答に疑問があります。自由な提案かどうか分からないというときは委員会で審議するということですが、それは9人の答えが一緒にならないといけないということですか。

事務局 事業者が自由な提案として提案書に書き込んできた場合、選考委員の皆様方には、例えば一次審査では課題が5つありますが、自由な提案がその5つの項目に該当するか否かというのを確認して頂きますし、自由な提案が5つの課題の中に、含まれているということもあり得ます。その課題の分類を、行って頂くという作業が委員会として発生するのは間違いないと考えております。

北村委員 点数を付けるのは委員個人ですか。それとも、点数を選考委員ですり合わせるのですか。

事務局 あくまでも採点は選考委員、個人個人でして頂きます。ただ、委員会として自由提案として出てきたものについて、認識を同じにして頂くということでございます。出てきた提案を自由提案として受け取って良いという判断の元に、その中でA、B、C、D、Eという採点をして頂きたいということでございます。

長澤委員 今のご意見は大変重要なところでありまして、確かにそれぞれの立場や専門性が違いますから、議論することは良いですが、最後は全体審議で決めるのではなく、個人判断ではないかと思っています。これが自由だとか自由ではないというような意見が出たときに、最終的に個人として自

由な提案とみなすかどうかを考え、点数を付けて頂くべきだと思います。全体で審議すると 0 点か良い点になってしまうと思います。

谷委員 他のコンペでこのような審査に携わったとき、自分が判断つかないときは判断しないと決めて審査していました。例えば、医療関係の現場が分からないということで医療の専門家の意見に乗ってしまうと、バイアスがかかってしまいます。ですから判断出来なければもう途中で付けるということです。逆に言うと、医療関係者の方で建築について分からないところがあれば判断せず、専門家が判断するとした方がより公正ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

長澤委員 今の発言の趣旨は個人判断ということですね。

谷委員 無理に意見に流される必要はない。

徳田委員長 北村委員、今の谷委員のご意見についていかがですか。

北村委員 非常に賛成です。その判断しないときは空白ですか。それとも普通ですか。

谷委員 それは事務局で決めて頂いた方が良いでしょう。

長澤委員 評価で言うと D でしょうか。

北村委員 D の普通ですか。

事務局 委員の方々のご意見頂きまして、まず、委員会として個々の選考委員で評価して頂いて、自由提案に関しては選考委員個々の判断で採点して頂くということで、委員会の皆様はそれで宜しいでしょうか。委員長、宜しくお願い致します。

徳田委員長 それでは、確認をさせていただきます。今ほどの自由提案課題、議論が出ましたが、個人個人の採点という中で、判断できないことは判断をしないということで宜しいでしょうか。

毛呂委員 6 番の新病院に必要と思われる自由な提案のところで、この判断については事務局もある程度関わって頂けるのでしょうか。例えば、1 から

5までの課題に対する提案について、言い方を変えて自由な提案に記載されている場合、事務局から委員に伝えてもらえるのか。あるいは医療提供体制基本構想や統合新病院建設基本計画に無い新しい発想と記載されていますが、委員がこれを頭の中に入れて、基本構想や基本計画に入っている、入っていないということを判断することは難しいと思います。逆に基本構想、基本計画の中で言っていることがあっても、自由な提案以外に評価項目が無いために、自由提案のところで提案しているケースも出てくるのではないかと思いますので、その辺をどう判断するか。少なくとも自由な提案が課題1から5までは重複しているかどうかということは事務局で議論して頂けると助かります。

事務局 自由な提案に記載されている内容が提案課題1から5に含まれているか、含んでいないかというのは、事務局としても精査させて頂き、委員会に情報として申し上げます。その説明をして判断して頂くということで宜しいでしょうか。

徳田委員長 毛呂委員のおっしゃった事務局として事前にチェックをかけるということを行って、あとは委員の方々それぞれのご判断を頂くということですね。

事務局 毛呂委員がおっしゃったとおり基本構想と基本計画の中で既に出ているものなのか出てないものなのかを、個人個人が、すべてをチェックするのは非常に難しいと思いますので、これについても、事務局で精査はさせて頂き、判断は、委員の個人にお願いするということで宜しいでしょうか。

小橋委員 先ほど谷委員が言われた専門ではないところは評価しないということであれば、専門では無いということばかり考えてしまって、セーブがかかるというか、どうすれば良いのかと迷ってしまうのではないかと思います。例えばデザインについては全く分かりませんが、素人目で判断して良いのか、あるいは絶対判断していけないということになるのでしょうか。

谷委員 私が申したことを少し極端に受け取られたと思います。判断してはいけないということではなく、自分で判断がつかないのに無理やり判断して、その点数で差を付けることがマイナスになるといけないということであり、自分が判断出来るところは、ぜひ判断して、どうしても専門の

範囲外で分からないところを、無理やり判断しないという意味です。ですから、デザインも好き嫌いで判断されて良いと思います。

事務局 一次審査の際に、外観パースという竣工予想図を2枚配布しております。それを市民の方にも分かるように、二次審査のヒアリング当日には、会場の後ろに貼らせて頂きます。建築専門の委員については分かりますが、それ以外の委員や一般の方が見てもどんな病院が出来るのかということも理解していただくということです。今、ご指摘の通り、判断つきかねるという部分ですが、ご指摘したいところもたくさんあると思いますので、やはり採点して頂きたいと思います。今回はAからEまでの5段階評価になっておりますが、まず、委員個人として全提案者を見通した上でDの普通というランクをお決め頂けたらと思っております。

長澤委員 悪くも良くもない平均的な提案がDで、良い提案であれば段々と評価を上げ、良くない提案ということであればEという判断するということですね。

北村委員 例えば提案事業者が10者いて、そのうち何割かを優良や良好を付けなければいけないということではなくて、絶対評価ということですか。どの提案も普通であれば、差が出ないということですね。もし差をつけるためならば、各人が一割は良好以上で点数を付けるとすれば差が大きくなってきますが、絶対評価の場合は当然ながら差がほとんど出なくなります。それでも、宜しいですか。

事務局 事務局としては絶対評価でお願いしたいと思います。ただ、この件に関しても委員会でお決め頂きたいという考えでございます。

毛呂委員 例えば絶対評価を行い、結果、ほとんど差がつかなかった場合、再度、点数をつけ直すということがありますか。

事務局 同点の場合は、可能性としてはあるかと思いますが、ただ、同点となった場合の対処法については9ページに記載されていますので、そのような形でご審議頂きたいと考えております。

毛呂委員 例えば5者を選定する際に同点であった場合、6者を選定するということは有り得ますか。また、2者を選定する際も3者同点であれば3者選定するということも有り得ますか。

事務局 一次審査については審査基準の 9 ページに記載されており、三次審査で同点となった場合については、12 ページに記載されていますが、二次審査で上位を通過したものを最優秀者とするという基準を設けております。

北村委員 5 者が提案したら、それ以外から提案を受けることはあり得ないわけです。そうすると、各項目で 1 番、2 番、3 番、4 番、5 番と相対評価として評価してはいけないのですか。相対評価とし、各項目について順位をつけた方が明らかな差もつきますし、良いと思いますが、なぜ、絶対評価でないといけないのですか。提案された 5 者の内、1 番はどれで、2 番はどれかを決めるのが目的であって、世界標準と比べて普通なのか、少し良いのかということの評価することが目的ではないと思いますが。

事務局 今、提案いただける事業者の数は、募集をかけて応募が出てこなければ分かりませんが、仮に 6 者、7 者をご提案頂いたとして、その中で一番良いものを選定して頂くというのはこの委員会の最大の目的でございます。ただ、良い提案ではなくて悪い提案であるという視点も含めて審議していただきたいということで、5 段階評価の中で全く評価しない E という 0 点の判断を設けた次第でございます。事務局としては絶対評価とした方が良いという判断でございますが、委員会として序列を設けた方が良いのではないかとということで、相対評価として決定して頂いても結構かと思いますがいかがでしょうか。

谷委員 この件については、今日、議論しても議論が尽きないと思いますので、実際に審査する際にご議論いただいた方が良いと思います。色々と想定し、致命的な欠陥があるときはどうするか、例えば、一番良い点数を取ったが致命的な欠陥がある場合、後でその部分を修正させるなど、そのような状況もあり得るわけです。そのような状況全てをあらかじめ想定して議論することはほとんど不可能ですので、実際に審査して上手くいかなければ、少し協議して進めるということが必要だと思います。

長澤委員 今、谷委員のおっしゃるとおり、委員の皆様が集まって合議する形であれば、点数を付けて、他の委員の方の点数と合わせるだけで終わってしまいます。合議出来るということが、やはり良くて、致命的な欠陥は駄目かもしれませんが、致命的ではないぎりぎり修正可能な欠陥であれば修正出来ますので、それを委員会で確認すれば良いと思います。それが合議制の良いところで、今日、相対評価や絶対評価と言わなくても、

今度の採点前に提案内容について話した方が良いと思います。もう一度、繰り返しになりますが、問題が発生した場合、その場その場でどのような判断をするかを委員会で審議していけば大丈夫だと思います。

徳田委員長

それでは、今までの件につきまして、基本的には自由提案の部分については個人評価ということを基本とし、次回の選考会前に今ほど頂いたご意見をまとめて、確認を事前にして頂くということで宜しいでしょうか。そして、色々なケース、谷委員がおっしゃったケースが生じた場合は、状況に応じて合議体制で確認してくという方向で取らせて頂いても宜しいでしょうか。基本的には、その方向で進めさせていただきますので、事前に今日の内容の確認を、まず、事務局で行ってまいりますので宜しくお願い致します。

長澤委員

今まで建設部会などで病院の建設計画について議論してきましたが、議論したことを1個1個全て盛り込むと、設計が出来上がってしまうという部分がありますので、それは参考として、絶対に従わなくても良いというような内容はどこかに記載されていますでしょうか。今の段階であれば設計書を作るわけではないですから、やはりそのようなことを記載していた方が良いと思います。

事務局

募集要項、資料の3の1ページ目の冒頭にございます。趣旨のところに建設基本計画を参考に、という記載をさせて頂いております。建設基本計画に束縛されますと、自由な提案、より良い提案というのは期待出来ないということで、あくまで設計会社、施工会社の皆様には参考ということで、良い病院設計をご提案頂きたいということでございます。

毛呂委員

1ページの建設基本計画を参考にということですが、要求水準書などは絶対守りなさいということでもよろしいでしょうか。

事務局

そういうことです。

谷委員

参考資料の中で加賀市統合新病院建設についての提言がありますが、これは非常に悩ましくて、委員会で議論してこうあるべきだというものが出ていれば、それに沿って作って頂ければ良いですが、この提言が先に出てきてしまいましたので、新病院が地域のアーバンデザイン決めるという風にならざるを得ないという状況です。ご質問が色々出てくるのではないかと思います、その辺はどのように答えていますか。

- 事務局 質疑応答に対して、やはり相当悩む質疑が出てくるかと思いますが、その都度、選考委員の方々にメール等でご確認させて頂きたいと思っております。事務局で判断できる質問に対しては、基本的に判断することによってさせて頂きたいと思いますがいかがでしょうか。
- 谷委員 景観審議会としての提言について、会長判断として良いものかどうか、気になるのですが。
- 毛呂委員 診療体制についてもどのような病院を作るかで、医療体制に関することまで質問が出てくると思いますが。
- 事務局 谷委員は加賀市の景観審議会の会長でありますので、今の質問に至ったのだと思いますが、基本設計、実施設計を作成後に加賀市の景観計画に基づいて審議会で審議するということが本来の手続きでございます。ただ、今回はプロポーザルであり先に絵が出てきてしまいますので、審議会で諮るということは難しくなろうかと思えます。ただ、来年の3月を目処に事業者と加賀市が契約する予定でありますので、それ以降、基本設計を進めていく中で外観等も変わる可能性もございますので、確認申請等の手続きの前に、加賀市の景観審議会に諮り、そこでチェックがかかるということになろうかと思えます。ですから、谷委員の一存で全部決めてしまったということにはならないと考えております。
- 北村委員 質疑応答については公開ですか。どこからどういう質問があつて、事務局がどういう回答したかは出すのですか。
- 事務局 質疑応答に関しましては、事業者の名前はふせます。ただ、質問と対する回答はすべて公開させて頂きます。例えば、1者が質問してきたことをその1者だけに対して回答するのではなく、すべて公開とさせて頂きます。
- 毛呂委員 事業者を選定した後のことについて教えてください。選定後は契約手続きに進んでいくと思いますが、契約約款の雛形のようなものはいつ配られますか。今回、施工業務も入ってくるとなると、契約内容についても気になるころだと思えます。その辺は、いつ、相手方に分かるのでしょうか。
- 事務局 最優秀事業者を特定するのは2月中旬ぐらいになるかと思えます。そ

の後、2月末以降に基本協定を締結させていただきます。その頃に契約書の雛形を提示します。今回は、設計業務、工事監理業務という業務の契約と工事の契約、2つを兼ね備えた契約となりますので、事務局側としてはこの辺を考慮して、今、契約書の雛形の作成も進めてまいりたいと考えております。

毛呂委員 前もってある程度の契約内容が分かっていないと、最優秀者と協議しても契約に至らないということがあるかもしれません。

事務局 基本協定締結するまでに事業者と協議させて頂きたいと思います。

徳田委員長 私から最後によろしいでしょうか。地元企業、事業者、あるいは業者を含めて、実質的な地元の貢献度は、提案価格の10%と予定として書いてあります。最終的に、10%に至らない場合であっても、計画は計画、予定は予定ということもあると思いますが、この辺を募集時にどのようにチェックするのか、また、それをどのように担保するのかというところを確認したいです。

事務局 地元の企業をどれだけ使って頂けるか、特に工事業者、地元業者を使って頂けるかという観点からすると、プロポーザルの様式集において金額はもちろんのこと、業種等を書く欄もございますので、これを提出していただく段階で金額も含めて10%以上とする、という提案が出てまいります。実際に工事着手されて、それが履行されているかどうかという確認については、下請け契約書並びに領収書と発注書等の控えを市の方に提出して頂きまして、事務局が、厳正に判断させていただきます。仮に十何億、地元企業等を活用する、というご提案ありましても、募集要領の13ページに記載していますが、履行出来なかった場合は違約金を取りますので、確実に履行確認はしていきたいと考えております。

徳田委員長 それは工事完了後に関する確認ですが、審査の評価項目にもなっていますので、あくまでも提案時に予定として記載していたが、地元企業と交渉したら届かないということが無いよう審査段階で確認出来るような指標を考えて頂きたいと思います。

それでは、大変長時間、ご議論を頂きました。これまでの意見につきまして、お諮りを頂きたいと思いますが、宜しいでしょうか。では、今ほど説明をさせて頂きました内容等でご異議ございませんでしょうか。それでは、これを基本に進めさせて頂きたいと思いますので、宜しくお

願ひ致します。次の議事、宜しくお願いします。

事務局説明 **議題 8** その他

事務局 議事（８）その他といたしまして、病院建設にかかわる数多くのプロポーザル審査委員を歴任されております長澤委員より、プロポーザルに関しまして、審査の視点などについて、ご教示賜りたいと存じます。

徳田委員長 それでは、長澤委員お願いいたします。

長澤委員 加賀市の統合新病院は全国の他の色々な地域や自治体とは、一味違っていると思っていまして、医療関係だけでなく例えば、周辺の景観に対して大変熱心であると思います。今までは、敷地が与えられて、その敷地の中で提案を受けて、判断するということが多かったのですが、今回の場合には、広範囲の地域的な問題も含まれています。それから、最近では病院も機能的になって、それに対する建築や設備も立派になってきていますが、世界的には少し違う動きも見えてきています。例えば、アメリカや日本だけで超一流の病院が造れるのではなく、どこへ行っても、鉄とガラスとコンクリートがあれば事実上造れます。最近の病院建築に関する国際会議では今までの鉄とガラスだけではないようなものが提案されています。加賀市の新しい病院は、加賀市民のものであり、この地域のものであるということを考えることが重要だということです。いわゆる箱物として、どこにでも造っているものではなくて、地域ごとに相応しいものを造るということです。現代の医療は西洋自然科学に基づいていますが、加賀市の医療と他のところの医療については違いがなく、ケアの問題などの医療のコアになるものの周りが、地域の特色、文化、慣習や患者さんの気質、医師の気質や看護師の気質もあるでしょうからその状況を反映した案にして頂くのが良いかと思います。そのために、時間と手間暇をかけてプロポーザルの骨格を作ってきていますので、そのようなことを踏まえて、提案をして頂けると良いと思います。いずれにしてもプロポーザルというのは、案を選ぶわけではなく人を選ぶと言われていますが、案を全く考慮しないというわけではなくて、人を選ぶときに、態度が良いということで選ぶことも少しはありますが、やはり、どのぐらいの提案が出来るのか、それから、プロジェクトに対して、どのぐらい積極性、思い入れがあるか、また親身になって考えているかを、色々な専門の立場から委員の方々に見て頂いて、最終的に、この新しい時代に新しい発想で、地域の中心になるような病院を造るという意味で

日本一を目指して欲しいです。色々な細かいことは書いてありますが、その中で何が重要かということを判断し、取捨選択した上で提案して頂きたいと思っております。以上です。

徳田委員長 はい、どうも、長澤委員有難うございました。かなり、長時間、ご議論頂きました。本日は、これでと思いますが、事務局の方で、事務連絡があるようでございますので、お願いします。

○事務局連絡

- ・ 次回協議会は12月13日木曜日（午前10時～午後6時30分）の予定。
- ・ 会議録は完成次第送付する。確認をお願いしたい。

以上

○閉会

午後4時45分閉会